

再生可能エネルギー

固定価格買取制度説明会

中部経済産業局では平成24年7月1日から始まる再生可能エネルギー固定価格買取制度の説明会を下記のとおり開催いたします。

この制度は再生可能エネルギー(太陽光、風力、バイオマス、中小水力、地熱)で発電された電気を電力会社が、一定期間、一定価格で買い取る制度です。

電力会社が買い取りに要した費用は電気の需要家に対し、使用電力量に比例して賦課金(サーチャージ)としてご負担いただきます。

電気を大量に消費される事業所には一定の基準を設け、その基準に該当する場合は、6月末までに手続きを取っていただくことにより負担を軽減する減免措置が定められています。

今回の説明会では固定価格買取制度の説明と合わせて、賦課金(サーチャージ)の減免認定の手続きについてご説明いたします。

なお、制度についての最新の情報は資源エネルギー庁の本制度の専用ホームページ(<http://www.enecho.meti.go.jp/saiene/kaitori/index.html>)でご覧頂けます。

記

1. 主なプログラム

(1)「再生可能エネルギー固定価格買取制度について」

- ・ 再生可能エネルギー発電設備の認定手続き
- ・ 賦課金(サーチャージ)の減免認定手続き

(説明：経済産業省又は中部経済産業局)

(2)その他

2. 開催日時・場所 ※ 申込み多数のため追加しました。

平成24年5月24日(木) 2部制(※1回目 10:00~12:00、2回目 13:30~16:00)

名古屋市工業研究所 ホール (定員300名)

名古屋市熱田区六番三丁目4番41号(地下鉄六番町3番出口すぐ)

平成24年5月29日(火) 2部制(※1回目 10:00~12:00、2回目 13:30~16:00)

名古屋市工業研究所 ホール (定員300名)

名古屋市熱田区六番三丁目4番41号(地下鉄六番町3番出口すぐ)

平成24年5月30日(水) 13:30~16:00

富山県農協会館 ホール (定員350名)

富山市新総曲輪2番21号(JR富山駅徒歩10分)

3. 申込(無料) 下記のHPをご覧ください。定員になり次第締め切らせていただきます。

<http://www.chubu.meti.go.jp/enetai/shinene/ivent/ivent201205zenryo.htm>

中部経済産業局のHP(トップページ <http://www.chubu.meti.go.jp/>)にバナーもあります。

4. 問い合わせ先 中部経済産業局 エネルギー対策課 TEL 052-951-2775

主 催 中 部 経 済 産 業 局